

薬剤預かりについて

① 緊急時の薬剤を預けたい

発作・ぜんそく・パニック等で
緊急時に必要

学校から所定の用紙（**緊急時薬剤等指示書**）を受け取り、保護者記入欄を記入して主治医に渡す。

主治医が記入し、押印した用紙を
学校に提出する。

保護者、担任、養護教諭で
薬剤の使用状況・使用方法を確認

校長決裁

学年、学部で周知

② 定時薬剤を使用したい

例1 昼食後に薬を飲ませてほしい
例2 ○時に目薬をさしてほしい。

「**定時薬剤預かり申請書**」に
保護者が必要事項を記入する。

学校に提出する。

学部・学年で周知

《学校に提出が必要なもの》

- ・「定時薬剤預かり申請書」
- ・「薬剤情報提供書」
(用法・用量がわかるもの)
例. 薬局でもらう説明書等
処方箋のコピー
薬袋のコピー
お薬手帳のコピー
- ・1回分の薬（名前を記入）
※点眼液や軟膏はそのままよい

※ 内は保護者がおこなう手続きになります。

